



2021年9月17日
株式会社 愛知銀行

「あいぎん未来応援定期預金」の取扱開始について

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、SDGsへの取組みの一環として、昨年引き続き「あいぎん未来応援定期預金」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

本定期預金は、お客さまからお預け入れいただいた預金残高の一定割合相当額を、愛知県の「子どもが輝く未来基金※」に寄付する商品です。

当行では、今後ともSDGsの取組みを通じて、地域の課題解決、地域社会の発展に継続して取り組んでまいります。

※「子どもが輝く未来基金」とは、愛知県が2019年3月15日に創設した、子どもの貧困対策に対する基金で、児童養護施設入所児童等の自立支援や子ども食堂への支援、子どもの学習支援の取組を充実・強化するものです。

記

【あいぎん未来応援定期預金の概要】

| | |
|-----------|---|
| 取扱期間 | 2021年10月1日（金）～2021年12月30日（木） |
| ご利用いただける方 | 個人のお客さま |
| 取扱総額 | 200億円 ※取扱期間中であっても200億円に達した場合には取扱いを終了します。 |
| 預入期間 | 1年 |
| 預入金額 | 10万円以上（1円単位） |
| 適用金利 | 預入時に当行が店頭に表示するスーパー定期または大口定期預金1年ものの利率に、年0.008%を加えた金利 |
| 寄付について | 本定期預金の取扱いを終了した後、取扱終了日時点の当該預金残高の0.01%相当額を、愛知県「子どもが輝く未来基金」へ寄付いたします（お客さまのご負担はありません）。 |

※詳しくは別添の商品概要説明書をご参照ください。

以上

あいぎん未来応援定期預金（スーパー定期）

2021年10月1日現在

| | |
|--|--|
| 1. 商品名 | あいぎん未来応援定期預金 |
| 2. 取扱期間 | ・2021年10月1日（金）～2021年12月30日（木） |
| 3. ご利用いただける方 | ・個人のお客さま（窓口でのお預け入れに限ります） ※ATM・インターネットバンキングでは取扱しておりません |
| 4. 預金の種類 | ・取扱期間中にお預け入れいただく期間1年の自動継続スーパー定期 ※通帳式・証書式とも取り扱います |
| 5. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位 | ・一括預入 ・10万円以上1,000万円未満 ・1円単位 |
| 6. 取扱総額 | ・200億円 ※取扱期間中であっても200億円に達した場合には取り扱いを終了します。 |
| 7. 対象店舗 | ・全営業店 |
| 8. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します |
| 9. 利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 | ・預入時のスーパー定期1年もの店頭表示金利に、年0.008%を加えた金利 ・満期日以後に一括して支払います ・スーパー定期の計算方法を適用します ・付利単位は1円とした1年を365日とする日割計算 |
| 10. 税 金 | ・20.315%の源泉分離課税 ※少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優の取扱いが できます |
| 11. 付加できる特約事項 | ・個人のお客さまは総合口座の担保とすることができます （この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に0.5%を上乗せした利率） |
| 12. 中途解約時の取り扱い | ・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約 利率（小数点第4位以下は切捨て）により計算した利息をこの預金とともに払い戻します ①6か月未満……………解約日における普通預金利率 ②6か月以上1年未満…預入日における期間6か月のスーパー定期の店頭表示利率×70% ※期限前解約利率は、金利環境により普通預金利率を下回る利率あるいは0%となる場合 があります |
| 13. 寄付について | ・本定期預金の取扱を終了した後、取扱終了日時点の当該預金残高の0.01%相当額を、 愛知県「子どもが輝く未来基金」へ寄付します。（お客さまのご負担はありません） |
| 14. その他参考となる事項 | ・金利の上乗せは初回満期日までの1回限りです ・自動継続後は通常のスーパー定期として取り扱います ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により 計算します ・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません ・金利環境等の変化により、お客さまに事前の通知なく商品内容を変更したり新たな取扱を 中止することがあります ・原則として、定期預金の預け替えは対象外です。ただし、増額継続は対象となります ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を 合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます ・本定期預金については、自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期規定）を適用します。 |
| 15. 金利情報の入手方法 | ・金利については窓口でお問い合わせください |
| 16. 当行が契約している 指定紛争解決期間 | 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 |

あいぎん未来応援定期預金（大口定期預金）

2021年10月1日現在

| | |
|--|---|
| 1. 商品名 | あいぎん未来応援定期預金 |
| 2. 取扱期間 | ・2021年10月1日（金）～2021年12月30日（木） |
| 3. ご利用いただける方 | ・個人のお客さま（窓口でのお預け入れに限ります） ※ATM・インターネットバンキングでは取扱しておりません |
| 4. 預金の種類 | ・取扱期間中にお預け入れいただく期間1年の自動継続大口定期預金 ※通帳式・証書式とも取り扱います |
| 5. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位 | ・一括預入 ・1,000万円以上 ・1円単位 |
| 6. 取扱総額 | ・200億円 ※取扱期間中であっても200億円に達した場合には取り扱いを終了します。 |
| 7. 対象店舗 | ・全営業店 |
| 8. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します |
| 9. 利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 | ・預入時の大口定期預金1年もの店頭表示金利に、年0.008%を加えた金利 ・満期日以後に一括して支払います ・大口定期預金の計算方法を適用します ・付利単位は1円とした1年を365日とする日割計算 |
| 10. 税 金 | ・20.315%の源泉分離課税 ※マル優（少額貯蓄非課税制度）のお取り扱いはできません。 |
| 11. 付加できる特約事項 | ・個人のお客さまは総合口座の担保とすることができます （この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に0.5%を上乗せした利率） |
| 12. 中途解約時の取り扱い | ・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約利率（小数点第4位以下は切捨て）により計算した利息をこの預金とともに払い戻します ①6か月未満……………解約日における普通預金利率 ②6か月以上1年未満…預入日における期間6か月の大口定期預金の店頭表示利率×70% ※期限前解約利率は、金利環境により普通預金利率を下回る利率あるいは0%となる場合があります |
| 13. 寄付について | ・本定期預金の取扱を終了した後、取扱終了日時点の当該預金残高の0.01%相当額を、愛知県「子どもが輝く未来基金」へ寄付します。（お客さまのご負担はありません） |
| 14. その他参考となる事項 | ・金利の上乗せは初回満期日までの1回限りです ・自動継続後は通常の大口定期預金として取り扱います ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません ・金利環境等の変化により、お客さまに事前の通知なく商品内容を変更したり新たな取扱を中止することがあります ・原則として、定期預金の預け替えは対象外です。ただし、増額継続は対象となります ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます ・本定期預金については、自由金利型定期預金規定（大口定期預金規定）を適用します |
| 15. 金利情報の入手方法 | ・金利については窓口でお問い合わせください |
| 16. 当行が契約している 指定紛争解決期間 | 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 |

子どもたちの夢を
愛知銀行と一緒に
応援しませんか！

店頭表示金利に
上乗せ！
年 **+0.008%**
※初回満期日まで

あしぎん 未来応援定期預金

取扱総額200億円

2021年10月1日(金)~2021年12月30日(木)

お客さまがお預け入れいただいた預金残高の0.01%相当額を、

愛知銀行が愛知県の「子どもが輝く未来基金」に寄付します。

※お客さまに寄付金の
ご負担はありません。

愛知県の「子どもが輝く未来基金について」

- ・愛知県が2019年3月15日に創設した、子どもの貧困対策に対する基金です。
- ・この基金を活用して、児童養護施設入所児童等の自立支援や子ども食堂への支援、子どもの学習支援の取組を充実・強化します。
- ・「子どもが輝く未来基金」のホームページ⇒<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikifukushi/kodomo-mirai-kikin.html>



- ご利用いただける方** 個人のお客さま **預入金額** 10万円以上(1円単位) **預金種類** スーパー定期、大口定期預金
- 預入期間** 1年 **適用金利** 預入時に当行が店頭に表示する金利+0.008% **取扱窓口** お取り扱いには店頭窓口のみとなります。
(ATM・インターネットバンキングではお取り扱いしておりません)
- 中途解約時の取扱** 満期日前に中途解約をする場合、金利の上乗せはありません。所定の期限前解約利率を適用します。
- その他** 金利の上乗せは初回満期日までの1回限りです。自動継続後は通常のスーパー定期、大口定期預金として取り扱います。他の金利優遇制度、キャンペーン等との併用はできません。金利環境等の変化により、お客さまに事前の通知なく内容を変更したり新たな取り扱いを中止することがあります。窓口商品概要説明書をご用意しています。原則として、定期預金の預け替えは対象外です。ただし、増額継続は対象となります。

窓口または下記まで問い合わせください。

ダイレクトバンキングセンター

☎ 0120-858-012 平日 9:00~17:00

電話がつながり自動音声流れましたら☎と☎を押してください。
※発信番号非通知の電話、公衆電話および海外からは原則ご利用できません。



Littlelovin

©2016, 2019 SANRIO CO., LTD
APPROVAL No.L612345



あい、ふれあい、きずきあい

愛知銀行

2021年10月1日現在

愛知銀行

検索

詳しくは裏面をご覧ください

あいぎん未来応援定期預金

| | |
|---------------------------------|--|
| 取扱期間 | 2021年10月1日(金)～2021年12月30日(木) |
| ご利用いただける方 | 個人のお客さま(窓口でのお預け入れに限ります) ※ATM・インターネットバンキングでは取り扱いしておりません |
| 預金の種類 | 取扱期間中にお預け入れいただく期間1年の自動継続のスーパー定期(預入金額10万円以上1,000万円未満)または大口定期預金(預入金額1,000万円以上) ※通帳式・証書式とも取り扱います |
| 預入方法(1)預入方法 (2)金額 (3)単位 | ・一括預入 ・10万円以上 ・1円単位 |
| 取扱総額 | 200億円 ※取扱期間中であっても200億円に達した場合には取り扱いを終了します |
| 対象店舗 | 全営業店 |
| 払戻方法 | 満期日以後に一括して払い戻します |
| 利息(1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 | ・預入時に当行が店頭に表示するスーパー定期または大口定期預金1年ものの利率に、年0.008%を加えた金利 ・満期日以後に一括して支払います ・スーパー定期または大口定期預金の計算方法を適用します ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 |
| 税金 | ・20.315%の源泉分離課税 ※少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優の取り扱いができません |
| 付加できる特約事項 | 個人のお客さまは総合口座の担保とすることができます (この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に0.5%を上乗せした利率) |
| 中途解約時の取り扱い | 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息をこの預金とともに払い戻します ①6か月未満……………解約日における普通預金利率 ②6か月以上1年未満……………預入日における期間6か月のスーパー定期または大口定期預金の店頭表示利率×70% ※期限前解約利率は、金利環境により普通預金利率を下回る利率あるいは0%となる場合があります |
| 寄付について | 本定期預金の取り扱いを終了した後、取扱終了日時点の当該預金残高の0.01%相当額を、愛知県「子どもが輝く未来基金」へ寄付します(お客さまのご負担はありません) |
| その他参考となる事項 | ・金利の上乗せは、初回満期日までの1回限りです ・自動継続後は通常のスーパー定期または大口定期預金として取り扱います ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません ・金利環境等の変化により、お客さまに事前の通知なく商品内容を変更したり新たな取り扱いを中止することがあります ・原則として、定期預金の預け替えは対象外です。ただし、増額継続は対象となります ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息が保護されます ・本定期預金については、自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期規定)または自由金利型定期預金規定(大口定期預金規定)を適用します |
| 金利情報の入手方法 | 金利については窓口でお問い合わせください |
| 当行が契約している指定紛争解決期間 | 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 |

2021年10月1日現在

愛知銀行は国際連合が提唱するSDGs※の達成に取り組んでおり、本商品の取り組みを通じ、その達成に貢献いたします。

※持続可能な目標(SDGs)とは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

